



あつし

議会だより

No.108

2018.5

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会



大空になびく こいのぼり

おもな内容

- 第1回定例会
*決まったことがら 2～3
- 各常任委員会の活動状況 4
- 厚生文教常任委員会先進地行政視察 4
- 新年度予算 5
- 補正予算 6
- 一般質問 7～13
- 厚生文教常任委員会先進地行政視察報告 …14～15

一般質問者

- ・佐々木(亮)議員 — P7
- ・南谷議員 — P8
- ・堀 議員 — P9
- ・中川議員 — P10
- ・石澤議員 — P11
- ・音喜多議員 — P12
- ・竹田議員 — P13

第1回定例会

第1回定例会は、去る3月7日招集され、14日間（休会日4日を含む）の会期で行われ、3日間の会期を残して閉会しました。

町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針の説明後、7名が一般質問で町政全般についてたどしました。また、各議案の審議が行われ、平成29年度補正予算及び平成30年度予算については、それぞれ特別委員会において審査が行われました。

決まった ことから

議決

損害賠償の額を定めることについて

町営牧場で牧場作業員が職務上町有車両を運転中、道路の交差点において、一時停止をし、左右を確認してから、道路上風連大別線方向へ直進したところ、太田方面から直進してきた相手方の車両と衝突し、車体全体に破損を与えた事故で、人身と物損の事故で、車両に対する賠償額を16万6194円と決定しました。（町の過失割合90%）

工事請負契約の締結について（全会一致）

工事名 太田門静間道路改良舗装工事
請負金額 2億9322万円
請負契約者 株式会社宮原組（全会一致）
工事請負契約の変更について

平成29年9月14日に議決した「床潭末広間地すべり対策

工事」について請負金額を1億3500万円から1億3549万6800円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。（全会一致）

条例

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（全会一致）

厚岸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（全会一致）

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（全会一致）

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（全会一致）

医師の定年年齢を引き上げて70歳まで就労年限を延長する改正を行いました。（全会一致）

厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（全会一致）

保険税の使途の変更と、北海道から示された平成30年度の市町村ごとの「国民健康保険事業費納付金」及び「標準保険料率」を基に、保険料率の改定を行うための改正を行いました。（全会一致）

厚岸町国民健康保険財政調整基金条例

保険税の収入額に不足が生じるときなどに、年度間の保険税の平準化及び財源調整機能を確保するため、新たに基金を設置する条例を可決しました。（全会一致）

厚岸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（全会一致）

特定教育・保育施設の申込みの際に必要としている支給認定証について、保護者等からの申請があった場合にのみ交付することが可能になったことによるほか必要な規定の整備を行う改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町乳幼児等医療費の助成に関する条例及び厚岸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（全会一致）

少子化への対策として、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者について、医療費の無料化を実施するための改正などを可決しました。（全会一致）

厚岸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（全会一致）

本町が保険料を徴収すべき被保険者の対象者を変更する改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部について改正がされることに伴い、必要な改正を可決しました。（全会一致）

厚岸町介護保険条例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更に より必要な改正を行いました。（全会一致）

厚岸町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更に より必要な改正を行いました。（全会一致）

厚岸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更に より必要な改正を行いました。（全会一致）

厚岸町指定地域密着型介護予

防サービスの事業の人員、設

備及び運営並びに指定地域密

着型介護予防サービスに係る

介護予防のための効果的な支

援の方法に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更ににより

必要な改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町介護予防・日常生活支

援総合事業の実施に関する条

例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更ににより

必要な改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町営牧場の設置及び管理

に関する条例の一部を改正す

る条例

整備を進めていた町営牧場

の隔離用牛舎が完成したこと

から、施設の種類及び内容を

規定した表に、隔離用牛舎1

棟を加える改正を可決しまし

た。

(全会一致)

厚岸町漁業近代化資金利子補

給条例の一部を改正する条例

基幹産業である漁業の維

持・発展に必要な不可欠な漁船

等の近代化を行う漁業者等へ

の支援を拡充するため、保証

料補助の特例措置を追加する

改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町道路占用料徴収条例の

一部を改正する条例

国定資産税評価額の評価替

えと地価に対する賃料の水準

の変動等を踏まえ、国の占用

料が改訂されたほか、占用面

積等の端数の処理方法が変更

となったことによる改正を可

決しました。

(全会一致)

厚岸町都市公園条例の一部を

改正する条例

町の都市公園における施設

の状況及び今後の整備計画を

考慮した改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町学校林設定条例の一部

を改正する条例

現状に即した内容に改め、

学校林の今後の活用について

新たに規定するための改正を

可決しました。

(全会一致)

厚岸町介護老人保健施設基金

条例

事業の人員及び運営に関する

基準を定める条例

国の事業基準の変更ににより

必要な改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町デマンドバス条例

日常生活を支える交通手段

の確保をし、住民福祉の増進

に資するため、デマンドバス

を設置する条例を可決しまし

た。

(全会一致)

厚岸町スクールバス条例

スクールバスの住民利用に

おいてデマンドバスと同様に

予約型の有償運行を実施する

ための条例を可決しました。

(全会一致)

教育長行政報告

平成30年度からの高知小学校

の休校について報告がありま

した。

専決処分事項の報告

平成29年度厚岸町一般会計

補正予算(7回目)を承認し

ました。

文教常任委員会及び議会運営

委員会から、次の定例会まで

の閉会中における継続調査の

申し出があり、承認されまし

た。

各委員会の調査事項は次の

とおりとなっています。

総務産業常任委員会

(1)総務及び防災に関する事項

(2)財政及び税に関する事項

(3)財産に関する事項

(4)商工・労政及び観光に関す

る事項

(5)農業、林業、畜産及び水産

業に関する事項

(6)土木、建築及び都市計画に

関する事項

(7)出納に関する事項

(8)他の常任委員会の所管に属

しない事項

厚生文教常任委員会

(1)国民健康保険に関する事項

(2)介護保険に関する事項

(3)民生及び福祉に関する事項

(4)保健衛生及び生活環境に関

する事項

(2)議会の会議規則・委員会に

関する条例等に関する事項

(3)議長の諮問に関する事項

(4)その他本委員会所管に関す

る事項

防災・減災対策の更なる強化

を求める意見書

〔提出者 大野利春 議員〕

本意見書は、全会一致で可

決され、衆・参両院議長及び

関係行政機関に送付されまし

た。



『声の議会だより』を発行しています

議会だよりを朗読・録音し、希望者に
テープの貸出をいたします。お気軽に
お申し付けください。

●詳細は、町役場内 議会事務局まで
TEL52-3131

各常任委員会の活動状況

〔平成30年1月1日から
平成30年3月31日まで〕

▼総務産業常任委員会

第1回（2月8日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について
- ② 漁業近代化資金の支援拡充について
- ③ ふるさと納税の状況について
- ④ 町有施設煙突用断熱材アスベスト含有分析調査結果とその対応について
- ⑤ 平成30年度の主な建設事業について

▼厚生文教常任委員会

第1回（1月22日）

- ① 道内行政視察報告書について

第2回（2月14日）

- ① 視察報告書について

第3回（2月28日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について

厚生文教常任委員会 先進地行政視察

厚生文教常任委員会が閉会中に実施した行政視察についての報告書が提出され、了承されました。

視察日程、視察先及び調査事項は次のとおりです。

10月11日（水）

音威子府村

- ① 美術工芸高校の設立経過と運営状況について

- ② 学校施設及び学生寮の現地視察

10月12日（木）

下川町

- ① バイオマスエネルギーの取組（産業から福祉の充実の取組）

- ② 超高齢化への対応

奈井江町

- ① サービス付き高齢者向け住宅について

10月13日（金）

東川町

- ① 小学校からの英語教育の充実

- ② 移住・定住化の取組



平成30年度 各会計予算の主な内容

一般会計

(単位：千円)

投 資 的 経 費（事業費 1,000万円以上）			負担金補助及び交付金（経常経費で金額 100万円以上）			
区 分	事 業 名	事業費	区 分	交 付 団 体 名 等	金 額	
総 務 費	役場庁舎設備整備事業	30,817	総 務 費	釧路町村会	2,044	
	厚岸情報ネットワーク整備事業	14,128		地方公共団体情報システム機構	2,075	
	厚岸情報ネットワーク共聴巻き取り整備事業	73,084		北海道市町村備荒資金組合	5,000	
	総合行政情報システム整備事業	61,240		地域おこし協力隊隊員活動費助成	6,312	
	地域おこし協力隊住宅整備事業	26,180		釧路・根室広域地方税滞納整理機構	4,826	
民 生 費	地域公共交通車両整備事業	10,718	民 生 費	戸籍総合システム共同運用負担金	4,908	
	(仮称)湖北地区保育所建設事業	58,523		民生委員児童委員協議会	3,184	
	厚岸保育所移転改築事業	27,622		社会福祉協議会	23,425	
衛 生 費	斎場整備事業	19,581		社会福祉センター運営費	1,678	
	ごみ焼却処理場整備事業	14,167		社会福祉センター大規模改修借入返済助成	4,557	
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	103,561	民 生 費	社会福祉センター増改築借入返済助成	2,319	
	多面的機能支払交付金事業	15,314		施設維持管理費負担金	1,140	
	畜産クラスター推進事業	88,575		子ども発達支援センター	3,500	
	矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業	82,318		地域活動支援センター運営費	5,488	
	町営牧場整備事業	142,444		敬老会	6,255	
	町営牧場管理用器械整備事業	19,627		介護保険利用者負担軽減措置	1,410	
	道営釧路太田東部地区草地整備事業	23,750		社会福祉協議会（老人福祉施設補助金）	11,662	
	道営釧路太田西部地区草地整備事業	15,125		北海道後期高齢者医療広域連合	118,520	
	森林整備地域活動支援交付金事業	12,950		各自治会助成	1,444	
造林事業	49,645	地方バス路線助成		15,260		
土 木 費	町道歩道改修事業	10,000		自治会活動活性化助成	3,200	
	筑紫恋道路整備事業	11,000		自主防災組織活動活性化助成	3,300	
	床潭末広間道路整備事業	415,000		施設型給付費負担金	29,788	
	太田門静間道路整備事業（29国債）	257,875		保育料助成	8,953	
	太田門静間道路整備事業（30国債）	18,178		衛 生 費	釧根広域救急医療確保負担金	1,816
	太田2号道路防雪柵整備事業	30,600			厚岸郡救急医療確保負担金	15,224
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業	45,371			子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成	2,153
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（29国債）	135,619	水道事業会計補助金		10,870	
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業（30国債）	20,122	病院事業会計負担金		388,433	
	奔渡川改修事業	25,200	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000		
	住宅供給公社きのこ園床栽培新規着業者住宅譲渡償還金	10,337	農林水産業費	農業経営基盤強化資金利子補給	2,113	
町営住宅奔渡団地整備事業	13,544	野生鳥獣被害対策協議会		3,068		
町営住宅建設事業	22,305	北海道漁港漁場協会		2,308		
津波避難階段整備事業	172,551	日本水難救済会厚岸救難所		1,100		
防災行政無線整備事業（デジタル化）	329,180	漁業近代化資金利子補給		4,179		
消 防 費	消防自動車整備事業	20,965	商 工 費	商工会補助金	13,970	
	温水プール整備事業	22,184		小規模商工業者設備近代化資金利子補給	1,084	
教 育 費				小規模商工業者設備近代化資金保証料	1,012	
				中小企業融資利子補給	1,699	
特別会計・企業会計（事業費1,000万円以上）（単位：千円）				土 木 費	中小企業融資保証料	5,446
簡易水道事業特別会計					住宅用太陽光発電システム設置奨励費	1,200
区 分	事 業 名	事業費			ハッピープライダル奨励費	1,000
水道事業費	糸魚沢地区配水管整備事業	14,500			厚岸観光協会	5,009
					観光プロモーション実行委員会	1,644
下水道事業特別会計				消 防 費	住宅省エネ・バリアフリー改修補助金	1,000
区 分	事 業 名	事業費	住宅新築助成		2,000	
下水道事業費	公共下水道工事費	211,546	住宅リフォーム助成		6,000	
	車両購入	12,420	教 育 費	釧路東部消防組合	291,218	
水道事業会計				町立教育研究所	1,550	
区 分	事 業 名	事業費		通学バス定期券購入助成	4,296	
建設改良費	配水管布設替等事業	43,926	スポーツ振興助成	1,500		
	設備整備事業	19,850				
	メーター設備費（検満）	37,314				
病院事業会計						
区 分	事 業 名	事業費				
建設改良費	器械備品購入費	25,218				
	中央監視盤改修工事	17,982				
	病院総合管理システム他	17,949				

平成29年度3月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項 目	補 正 前 予 算	今 回 補 正	補 正 後 予 算
一般会計（8回目）			
減債基金積立金		130,000	
地域づくり推進基金積立金		154,900	
社会福祉協議会補助金		△ 3,560	
国民健康保険特別会計繰出金		59,431	
障害者（児）介護・訓練等給付介護給付費		△ 3,190	
病院事業会計負担金		△ 3,491	
病院事業会計補助金		76,290	
環境保全基金積立金		10,700	
矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業		△ 7,806	
道営釧路太田東部地区草地整備事業		△ 7,432	
道営釧路太田西部地区草地整備事業		△ 3,474	
道営セタニウシ地区公共牧場整備事業		△ 3,852	
町営牧場消耗品費		△ 6,901	
森林整備地域活動支援交付金		△ 3,918	
厚岸味覚ターミナル施設設備工事費		△ 4,582	
町道除雪委託料		59,062	
別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業土砂生産源対策実施設計委託料		△ 5,961	
下水道事業特別会計繰出金		△ 3,093	
宮園公園改修補修工事費		△ 3,953	
歳入・歳出の総額	9,510,176	384,623	9,894,799
国民健康保険特別会計（3回目）			
一般被保険者療養給付費		△ 16,663	
一般被保険者高額療養費		△ 3,400	
退職被保険者等高額療養費		4,421	
保険財政共同安定化事業拠出金		△ 18,111	
国民健康保険財政調整基金積立金		30,000	
歳入・歳出の総額	1,725,964	△ 26,856	1,699,108
簡易水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	75,295	895	76,190
下水道事業特別会計（2回目）			
歳入・歳出の総額	689,334	△ 2,657	686,677
介護保険特別会計（3回目）			
施設介護サービス給付費		△ 6,908	
特定入所者介護サービス費		△ 4,208	
歳入・歳出の総額	1,045,211	△ 7,419	1,037,792
後期高齢者医療特別会計（3回目）			
後期高齢者医療広域連合負担金		△ 3,631	
歳入・歳出の総額	141,888	△ 3,671	138,217
介護老人保健施設事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	82,210	17,712	99,922
水道事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	275,099	771	275,870
病院事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	1,215,562	18,359	1,233,921

安心して利用できる 介護保険事業に



佐々木亮子 議員

問 インセンティブ改革が導入されることになるが、要介護認定への影響はでないのか。

答 要介護状態の維持改善の度合いを評価しておこなう事業であり、要介護認定を受けるにあたっての基準を変えるものではないため、影響はないものと考えている。

問 訪問型サービスで、訪問回数が一定数を超えると届出が義務付けされることになるが、利用者への影響はでないのか。

答 訪問回数の基準は、国が4月に定め10月から施行することとされている。具体的な基準は今後示されるため、影響がどの程度になるか判断できていないが、一方的にサービスを打ち切るものではなく、利用者本位のサービスを検討していくものと考えている。

問 地域包括ケアでは、地域包括支援センターの役割が重要になると考えるが、体制はできているのか。

答 専門職の配置を5名体制としており、今後の機能強化

にもしっかりと対応していけると考えている。

問 地域包括支援ケアの取組で、人材不足である介護従事者の過重労働が危惧されるが、どのように考えているのか。

答 介護保険事業者と行った意見交換会で、人材確保も資質向上も、非常に難しく、大きな課題になっている、とほとんどの事業所からだされている。この状況が続くと介護従事者の負担は増加し、介護サービスそのものに影響がでると心配している。



問 今後、介護従事者の処遇改善や地域・自治体・多職種連携が重要になると考えるが、どのように取り組んでいくのか。

答 介護従事者の処遇改善については、国の動向を注視しながら、各事業者とも連携し、有効な対策について模索していきたい。多職種連携については、これまでも、関係機関や事業所スタッフと連携しているが、さらに、平成30年度より「在宅医療・介護連携推進事業」を実施する。また、釧路圏地域医療構想調整会議等の中で、情報収集や連携を図っていきたい。

防災・安全 対策について

問 国は、今後懸念される大規模地震に備え事前対策として、宅地擁壁等の危険度調査と防災対策を新年度から支援するとしているが、当町としては、どのように考えているのか。

答 この度、危険度調査により所有者に気づきを与え、所有者自身による補修・耐震化を促すこと、危険な擁壁等の防災対策により、避難路等の

安全性を確保することを目的に、小規模な宅地も事前対策の支援が可能となるので、まず、対象箇所を把握する必要がある。現在、道路パトロールの中では、直ちに危険と思われる箇所は確認していないが、引き続き、対象となる箇所の把握に務めていく。

問 同じく国から示された、学校等の防災拠点機能強化と通学路等の安全対策について、当町としてはどのように考えているか。

答 現在、学校としては、耐震化事業は実施しているが、防災拠点機能強化は行っていないことから、今後が必要に応じて協議していきたいと考えている。通学路の安全対策は、毎年、歩道の安全性や道路標識等の確認及び経路上に障害物等がないか点検を行い通学路として決定している。決定後、交通安全4課会議、厚岸町通学路安全推進会議で合同点検を実施し厚岸町通学路交通安全プログラムを策定し、継続的に安全対策に務めている。今後も関係各課や関係機関と連携し、適切に安全対策を講じていきたいと考えている。

佐藤綾乃さんに 栄誉賞を



南谷 健議員

子育て支援について

問 佐藤綾乃さんのピョンチヤン冬季オリンピックの活躍は、パブリックビューイングを4回開催するなど、町民に希望と勇気を与えてくれました。その功績は、本町の誉れであり、この快挙にふさわしい対応が必要では。また、凱旋パレードや祝賀会の待望論があり実施しないのですか。

答 佐藤選手はパシユートでオリンピックレコードをマークし、金メダルに輝く快挙を成し遂げた功績は大きく日頃の努力の結実は、町民はじめ国民に感動と夢と希望を与えたとして祝福し、町の特別表彰制度の最上位「栄誉賞」を授与します。なお佐藤選手を応援する会が中心となり3月24日午後から凱旋パレードと祝賀会を開催します。

子育て支援について

問 町長は平成30年度の目玉事業として子育て支援策を掲げていますが、現状と比較して何がどのように変わり、財政負担ほどの位になりますか。

答 ハード面は厚岸保育所移転改築事業で2020年改築に向け基本設計や用地造成、地質調査費で2762万円を予算計上。ソフト面で町独自の新規助成5事業（詳細別図）で581万円、町独自上乗せ助成5事業で1689万円となり、ソフト面のみで2270万円の予算計上です。

問 子育て支援は、本町の将来を鑑みるに必要不可欠と考えます。しっかりと取り組んでいただきたい。31年度以降2900万円の持ち出しとなりますがその財源は。

答 財源はふるさと納税の一

部充当を考えており、納税者へも使い途の開示に努め、しっかりと取り組みたいです。

地震津波対策について

問 政府の地震調査委員会は千島海溝沿いでは、根室沖でM7・8から8・5程度の地震が30年以内に起きる確率が70%から80%になりました。関係機関との連携など対策本部の運営方法や避難訓練はどうなりますか。

答 町としては、政府調査委員会の発表を冷静に受け止め、北海道では内閣府が作成する被害想定を基に、その結果次第で津波浸水予測の見直し検討が予想されますが、平成24年度に道が公表の最大クラスの津波に対応した対策本部の運営と避難訓練を行っており、引き続き関係機関と連携し、避難率向上に向け取り組みを進めたい。発生率が引き上げられた事は決して低い数字ではないため、町民へ日頃から自助や共助を意識し、災害に備えて欲しい事をこれまで以上に呼びかけていきたい。

問 本町は大きな防潮堤がなく、防災指導は自分の命は自分で守る事が一番大切です。

大災害時の対策本部運営訓練と防災担当課の充実が必要では。

答 本部運営は重要であり、瞬時に多くの課題に対応できるように私はじめ庁内新たな気持ちで取り組みたい。

病院の裏側出入口について

問 町立病院の駐車場は狭く、裏側駐車場を余儀なく利用し

ております。この引き戸が重く、健常者であれば問題ありませんが、障がいのある方や高齢者、車椅子の方々は難儀をしています。また、介護職の方々も車椅子を押して雨や雪の日は大変です。正面玄関のように自動ドアにするなど改良が必要と考えます。

答 利用状況を確認し前向きに検討したい。

【子育て支援事業(ソフト事業)】別図

事業名称		事業概要 (H30当初予算)		差額 (千円)	
新規事業	1	子育て応援交通費助成	乳児を養育する保護者に5,000円分のハイヤー券を交付し、乳児と外出することへの経済的・身体的負担を軽減する	+266	
	2	ファミリーサポート利用助成	社会福祉協議会で実施しているファミリーサポート事業の利用料の1/2を助成する	+47	
	3	修学旅行費助成事業	修学旅行を実施する学年の児童生徒の保護者に対して、修学旅行に要する対象経費の1/2を助成し保護者の負担軽減をする	+2,787	
	4	学校図書配置	学校図書館の活性化と児童の読書活動支援のため、非常勤学校司書1名を小学校に配置する	+2,500	
	5	中学生、高校生パソコン講座事業	夏休み・冬休みを利用し、中学生・高校生を対象に無料でパソコン講座を実施する	+216	
小計			5,816	+5,816	
事業名称		H29 事業概要	H30当初予算 事業概要	差額 (千円)	
拡充事業	1	次世代育成出産祝金	養育者が厚岸町に1年以上居住していることを条件とし、第3子50,000円、第4子以降100,000円の祝金を支給する	養育者の居住要件を廃止し、第1子から一律100,000円の祝金を支給する	+4,100
	2	乳幼児等医療費の助成 (H30から、名称を子ども医療費の助成に改める)	乳幼児等医療費の一部をその保護者に助成 (小学生までの医療費を無料化)	子ども医療費の一部をその保護者に助成 (一定の要件を満たす満18歳に達する以後の最初の3月31日までの者の医療費を無料化) 注:平成30年度については、6カ月分の予算計上	+6,222
	3	重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成	重度心身障害者並びにひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成 (小学生までの医療費を無料化)	重度心身障害者並びにひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成 (一定の要件を満たす満18歳に達する以後の最初の3月31日までの者の医療費を無料化) 注:平成30年度については、6カ月分の予算計上	+338
	4	学校教材購入費保護者負担軽減	学校で使用する教材購入への経費として、一人あたり小学生3,500円、中学生7,000円を上限として助成し、保護者の経済的負担を軽減する。	雑誌物以外の教材購入について原則全額公費負担することとし、更なる保護者負担軽減を図る。(助成額については、学年毎に算出)	+3,366
	5	要・準要保護児童生徒就学援助費	準要保護世帯には、学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用具費、修学旅行費などを支給、対象世帯の経済的負担を軽減している。	平成30年度は新たに、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支給する。支給項目が増えることにより、対象世帯の経済的負担が軽減される。(小学校はPTA会費にのみ対象)	+2,869
小計		67,093	小計 (B) ソフト事業計 (A+B)	83,988 89,804	+16,895 +22,711

民法改正について



堀 守議員

問 120年ぶりの大改正と言われる民法改正が行われる。

自治体実務において影響が大きいと思われる「消滅時効に関する見直し、保証に関する見直し、約款に関する規定の新設、意思能力制度の明文化」について、その影響と対策はどうなっているのか。

また、その他の改正事項について、影響がある事項は何で、どこ部署となるのか。

答 消滅時効に関する見直しでは、短期消滅時効が廃止され、私債権の統一的な事項管理が可能で、一方、時効期間の異なる同一債権が残る可能性があり、新旧消滅時効の混同を避ける対策が必要となり、担当職員の研修等により対応していく。

保証に関する見直しでは、まず、町営住宅借受契約に付

される連帯保証人において、

改正される民法が妨げない範囲においてその効力が及ぶとすることを、しっかりと連帯保証人に説明し、理解を求める必要があると考える。また、中小企業等に資金を貸付ける際付される連帯保証人の場合、借受人から経理状況等を連帯保証人に情報提供する義務が規定されたことにより、適切に行われるようにしなければならず、事務に影響が出るものと考えている。

また、個人を保証人とした場合、極度額を設けるようになることから、町営住宅の入居に当たり連帯保証人を求める場合においても極度額を設定する必要があり、規定の整備が必要と考えている。

約款に関する規定の新設については、町の事務事業に該当があるのか調査が終わって

おらず、示すことができません。

意思能力制度の明文化については、重度の認知症など判断能力を有しないで行った契約等の法律行為は無効であると明記されたが、町では成年後見制度の活用を推進しており、関係機関との連携強化が必要と考える。

その他改正事項に関する影響等については、現在、総務課で法改正に対応するための準備作業を、4月から始めるところであり、各課等への照会や細部にわたる調査研究を進めるが、全課が該当するとした作業進行をする考えでいる。

問 民法改正に係る条例等の改正は必要となるのか、その場合、町民への十分な周知が必要だと考えるが、議会への条例案提出は、何時を予定するののか。

答 現時点で条例改正が必要となるのは、法定利率制度の改正に伴う各種条例が対象ではと考えている。また議会への提出時期は、これ以外の条例改正の必要について、検討を更に行った上で決定していきたい。

厚岸町中小企業振興基本条例について

問 平成23年4月からの条例制定以来、条例に沿う形のような施策が講じられ、どのような成果があがっているのか。

答 経営の革新及び創業の促進として、厚岸町新産業創造等事業助成規則を制定し、町内事業者がレタスのハウス水耕栽培事業、民宿経営事業や林地残材等の有効活用によるオガ粉生産事業に取り組みられている。また、商工会指導支援のもと、国のものづくり補助金を受けて工場設備の拡大や新たな工作機械等の導入を図るなどの動きもある。

新技術等を利用した事業活動の促進では、釧路工業技術センターの指導支援を受け、工場作業工程の機械化について取り組んでいる事業所がある。

人材の育成及び確保に関しては、求人情報の一元化を図り、町のホームページを活用し支援しているとともに、地方版ハローワーク制度の承認を取得して、雇用のマッチングを進めている。

経営基盤の強化については、小規模商工業者設備近代化資金や中小企業融資制度の拡充を図り、釧路管内最高の優遇支援策を講じている。

中小企業者等相互の連携促進では、湖北商業連合会、商店会、あやめスタンプ会が連携してプレミアム付き商品券を発行し、町はこれに助成している。

地域資源の活用等については、町内全体で6次産業化を図る動きが活発化しており、コンキリエや漁協直売店での取り扱いも増えてきている。

問 条例には、町、中小企業者、大企業者、町民等それぞれに役割が定められているが、それぞれの認識が低いと思われるがどうか。

答 本条例は精神的要素が強く、それぞれの役割がすべてに浸透していないかもしれないが、今後、関係機関と連携し、更なる推進を図っていく。

問 地域未来投資促進法に基づく振興施策の導入をしてはどうか。

答 現在、町と北海道が連携して基本計画の策定に取り組んでおり、国の承認をもって、各種施策を取り組んでいきたい。

避難場所について



中川孝之議員

問 報道によれば、北海道太平洋側の千島海溝沿いで、30年以内に巨大大津波を伴うM8・8以上の巨大地震が想定されるということだが、町内の各避難場所はこの対応できるのか。

答 町が平成25年3月に作成した津波ハザードマップは、東日本大震災を受け北海道太平洋沿岸の津波浸水予測図を

見直したもので、太平洋沖で

M9・1の巨大地震が起きた場合、太平洋沿岸に最大で30メートルを超える津波が押し寄せる想定で、避難場所はこの想定に基づき浸水しない場所に見直したものですので、この度のM8・8以上の巨大地震を上回る規模の想定であることから、町内の各避難場所はこの対応できるものと考えております。



避難所

防犯カメラの設置について

問 町民の安全を確保し、道内外の観光客に対して「安全・安心な町」であることをPRする狙いで、積極的な設置を進めることはできないのか。

答 防犯カメラについては、ご質問にあるように、犯罪の未然防止や解決など、安心・安全の確保に役立つと考えられる一方で、人々の容姿等を撮影し記録するものであるため、その必要性を認めながら



防犯カメラ

も、個人情報保護やプライバシー保護の観点と対峙するという課題も抱えているため、一概に「安全・安心」を観光客にPRするということにはならないものと考えます。防犯カメラの設置については、前段にも申し上げた個人情報保護などの観点から、設置の目的、撮影の範囲、管理及び運用の体制、画像の適正管理など、慎重かつ十分な検討をする必要があること、また、設置の効果を得るためには、

映像を常時監視し、異変があった際にすぐに対応できる体制が必用になることから、現段階においては、町で設置することは困難であると考えておりますが、町民の皆さんが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、地域や警察、関係機関などと連携を密にし、引き続き速やかな情報提供やパトロールによる取り組みを行っていきたいと考えておりますのでご理解願います。



防犯カメラモニター

基金のあり方について



石澤由紀子議員

問 総務省は基金のあり方について過度な積立をするのではなく、積極的に住民サービス、ソフト事業などに活用する趣旨の地方財政の留意事項を示している。そこで、基金

保・運用を図らなければならない。今後も、社会情勢の変化に伴う様々な行政課題に対応し、安定的な財政運営を推進するため、基金残高の確保と適正な運用に努めていく。

国民健康保険について

問 低所得者への負担軽減と合わせて、全国知事会の要請などにもあるが、子育て支援の観点から子どもの均等割の減免を考えられないか。

答 均等割の減免については、全国知事会や全国市長会の中から一部の地方自治体から国に対して、子育て世帯の負担軽減を図るため、他の保険制度との公平性を保ちつつ国の負担により、減免及び軽減の見直しを検討されるよう要請している。しかしながら、北海道の国民健康保険運営方針に

あるように、保険税の減免については、現在の市町村における運用に配慮しながら、基準の統一化を検討していくこととなっているので、厚岸町単体で新たな減免制度を創ることは考えていない。

問 町でも不妊治療への助成の拡充がなされているが、不妊治療を行う病院が近くになく、治療に当たっての交通費の負担が大きい。通院に係る交通費への助成を考えられないか。

不妊治療助成について

答 町でも不妊治療への助成の拡充がなされているが、不妊治療を行う病院が近くになく、治療に当たっての交通費の負担が大きい。通院に係る交通費への助成を考えられないか。



この子らの笑顔を守りたい

就農対策について

問 就農対策の一環として、継承型の支援対策を強化し酪農地帯人口増を目指した施策を更に進めることが必要と思うがどうか。

答 一昨年、設立された全道組織の「農場継承を支援する会」では、離農希望者と新規就農希望者の双方を登録し調

整した上で、新規就農者が継ぐ予定の農場で2年から3年、技術や経営などを学び、就農時には施設や農業機械、乳牛をそのまま受け継ぐ、いわゆる居抜き方式で、就農時の投資額の軽減を図る取り組みを進めている。さらに釧路町村会が主導する地域づくり広域プロジェクト推進会議の中でも、担い手の育成確保に向け、居抜きによる経営継承などの取り組みに向けた検討がされており、関係機関と一緒に有効な手立てを考えていく。

労働契約法について

問 民間では無期雇用転換ルールが4月に向けて始められようとしているが、町職員で有期雇用で働いている人に対しての待遇改善も含め、このルールを取り入れるべきと思うがどうか。

答 労働契約法第22条の規定により、国家公務員及び地方公務員については、労働契約法は適用しないこととなっている。町職員の有期雇用に対して32年までに見直しを求められているので、その時までには待遇改善も含め考えていく。

地方交付税と町税の見通しについて伺う



音喜多政東議員

問 地方交付税の交付状況は近年どの様になっているか。

答 平成25年度から29年度では、何れも前年度比で25年度が3千7百万円、27年度が6千5百万円の増になっているが、26年度で9千8百万、28年度で3千6百万、29年度で4千万円の減となっており、トータルでは1億1千万円の減となっている。また30年度では前年度比約1億5千5百万円の減と見込んでいます。

問 この間の影響度と対処法は。

答 普通、特別交付税合わせた地方交付税は、当町の歳入予算の約4割を占め、財政運営に大きな影響を及ぼすものとなっている。ここ数年交付額が減少しており、当初予算編成時の財源を確保するため、各種基金を取り崩し不足する

財源分を補填してきた。その

基金の取り崩し額は年度毎に事業と財源状況により異なるが、地方交付税の交付額と連動し、交付額が減少するにつれ取り崩し額が増え、平成25年度での基金からの取り崩し額は3億9千8百万円に

対し平成30年度では約7億5千6百万円となり、この5年間で実質3億5千8百万円の増となっている。

問 今後の人口減等から見通しは。

答 人口は、普通交付税の算定基礎項目の1つであり、人口減少傾向がこのまま推移し、基準財政収入額や算定方法が改正されない限り普通交付税が減少する。

問 減額影響を少なくするため取るべき施策は何か。

答 交付額を確保するために、は算定の基礎数値を適格に捉

えることが重要で、そのための関係部署との連携を図る一方で、財政運営上の影響を少なくするため、基金等の残高を確保していく。

問 町税の収納状況と今後の見通しは。

答 平成28年度決算で収納率は現年と滞納繰越分合わせて94・4%で過去最高となり、今年度も年度途中ではあるが前年度同様の収納率になるものと見込んでいる。

問 滞納整理機構の近年の実績状況はどうなっているのか。

答 徴収事務を行う鉦根管内11町村で構成する滞納整理機構は年間概ね240件程度を引き受けている。

その内厚岸町分は例年40件程度を引き継ぎ、徴収率は平均で31・5%である。

問 今後の事務量の見通しは。

答 構成団体ごとの引き受け件数の割り当てはないが、職

員体制に変更がない限り現状を維持するとしている。当町で引き継ぐ事案の選定は累積滞納額、大口滞納、税の公平さを欠く事案等滞納者個々の状況で判断している。平成30年度は38件を予定し、今後とも対象者を増加させぬよう適正な徴収事務に努める。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構への引継・徴収実績

(単位：円、%)

年度	区分	引 継				実 績					
		件数	町税等※	国保税	計	町税等※		国保税		計	
						徴収額	徴収率	徴収額	徴収率	徴収額	徴収率
H28	厚岸町	40	11,822,965	22,172,780	33,995,745	4,401,173	37.2	7,817,012	35.3	12,218,185	35.9
	機構全体	240	117,825,782	157,832,618	275,658,400	44,025,778	37.4	55,073,400	34.9	99,099,178	35.9
H27	厚岸町	40	14,023,181	25,882,673	39,905,854	5,736,156	40.9	8,152,511	31.5	13,888,667	34.8
	機構全体	240	123,753,524	161,084,892	284,838,416	44,801,232	36.2	57,289,261	35.6	102,090,493	35.8
H26	厚岸町	40	16,169,544	31,953,488	48,123,032	4,879,043	30.2	9,287,399	29.1	14,166,442	29.4
	機構全体	242	134,689,650	178,115,880	312,805,530	45,062,729	33.5	54,005,943	30.3	99,068,672	31.7
H25	厚岸町	40	18,375,567	31,934,138	50,309,705	6,418,881	34.9	8,115,331	25.4	14,534,212	28.9
	機構全体	254	146,487,469	190,350,626	336,838,095	41,986,056	28.7	54,233,834	28.5	96,219,890	28.6
H24	厚岸町	40	17,012,536	35,581,398	52,593,934	4,658,799	27.4	10,325,327	29.0	14,984,126	28.5
	機構全体	273	137,493,988	215,901,162	353,395,150	37,153,042	27.0	59,882,623	27.7	97,035,665	27.5

※税目～町道民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税

※滞納整理機構全体には、道民税分を含む。

「JR花咲線問題」について

問 JR北海道は花咲線を上下分離方式を提案し、施設を沿線自治体が管理することを提案している。これにどの様な考えで臨まれようとしているのか。

答 JR北海道は鉄道を維持する仕組みとして、「設備の見直しやスリム化、駅の廃止や列車の見直しによる経費の節減」、「運賃値上げによる負担」、「鉄道の利用促進対策」、「運行会社と鉄道施設等を保有する会社と分ける上下分離方式」の四案を地域と相談し、その上で輸送サービスの鉄道として維持すべきか検討するとしているもので、花咲線に特化して上下分離方式を提案しているものではない。現在、釧路地方総合開発促進期成会に「JR花咲線・釧網線対策特別委員会」を設置し、花咲、釧網両線区を存続させることで意思統一がされ線区存続のため協議している。また、根室地方総合開発期成会とも花咲線の線区を存続させることで共通認識を持ち、具体的な事項は今後協議していく予定である。



竹田敏夫議員

・ 町外、それぞれ条例で定め
ておりますが、町外料金は、
あくまでも本人の理由で、町

外で使用する時に発生するものと理解するが、たとえば町の理由で町民が使用できないとき、町民はやむなく町側の指示で他市町村での使用になり、結果、町外料金になる。

このことは条例に従って正しい解釈になるのか。また、町民としては納得のいかないことになるがこのことについて町はどう考えているのか。

答 本町の火葬場使用料は火

り、「町内使用料は、死亡時に厚岸町に住所を有していた者又は厚岸町に住所を有する者が出産した死産児等の場合に適用する。」、また「町外使用料は、それ以外の場合に

適用する。」としております。

12歳以上の使用料は、町内使用料で1万2千円、町外使用料で2万4千円となっております。

ご質問にあります「町側の

指示でやむなく他市町村での
使用になり、結果、町外料金
になることは条例に従って正

しい解釈になるのか」とのことですが、この条例は本町の火葬場を使用する場合の使用

料のみを定めておりますので、
町外の火葬場を使用した場合は、
その市町村の条例に基づ

く使用料を納めていただくこととなります。

問 町民としては納得のいかなうことになるが、このことについて町はどう考えているのか。

答 施設の改修のため火葬場を休止する場合には、あらかじめ、町広報誌や各自治会及

び管内の葬儀社への周知を行い、町民の皆さんへご理解とご協力をお願いしております。

しかし、厚岸町斎場は昭和61年12月の完成から30年以上が経過し、今後も施設の延命化を図るための改修工事が予定されております。

できるだけ火葬場を休止し

ない工法を検討してまいりませんが、工事内容や突発的な事故により休止せざるを得ないことも考えられますので、町の火葬場が使用できないこと

により町外で火葬された場合の助成制度について、検討してまいりますので、ご理解願います。

消防団応援の
店登録について

消防団員の利用により新

たな販売促進への可能性も広がります。災害時など大きな力を発揮する消防団ですので、町としても最大限の協力をす

べきと思います。厚岸町で、この消防団応援の店登録へのアプローチはどのようになっているか。

答 消防団応援の店の登録については、地域防災の役割を担う消防団員を応援するため、

北海道と北海道消防協会が連携し事業が実施されております。企業や飲食店等の事業所

の協力のもと北海道全体で消防団員を応援することにより、消防団を中核とした地域防災力の充実強化につなげていくことを目的としております。

なお、この制度は昨年の10

月1日から始まっておりますが、厚岸消防署では、今後、釧路東部消防組合のホームページに掲載するとともに、企業や飲食店等

の事業所の防
火査察時には、
事業の趣旨を
説明し協力を

ード

お願いしたいという
ことであります。

北海道の
ホームページ
では、登録用
紙は出てくる

が、その先ど
こに申し込め
ばいいのが
不明である。

防団員

消

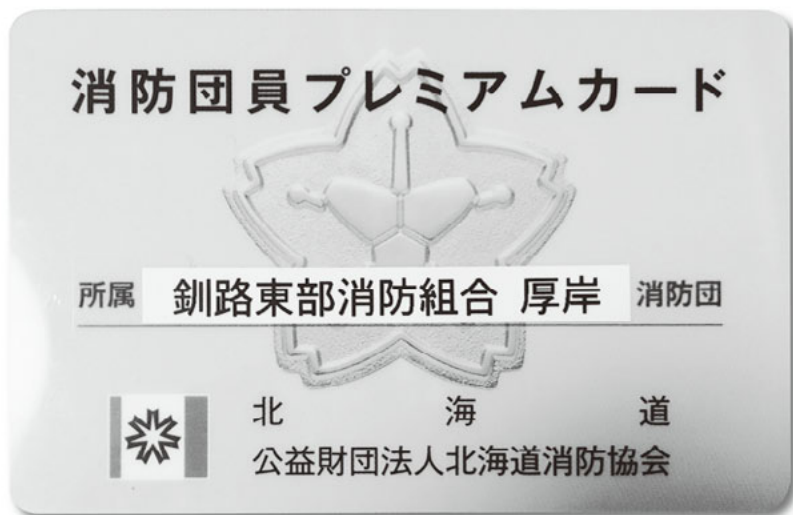


図 北海道のホームページに掲載されている「消防団応援の店」登録申請書の下段には、申請書は、事業所が所在する消防本部・消防署又は北海道庁危機対策課へ提出してくださいと表示をされておりますが、本町では、厚岸消防署が窓口となっているとありますが、町として経済効果などを考えると当然しても協力していくことにします。

厚生文教常任委員会 先進地行政視察報告

厚生文教常任委員会の行政視察について報告いたします。日程、視察先、調査事項は次のとおりです。

平成29年10月11日(水)

音威子府村

おといねっつ美術工芸高校

「奇蹟の学校」と言われる、北海道おといねっつ美術工芸高校を訪ねた。

音威子府村は上川地方北部に位置する人口790人の村で道内で一番小さな村と言われる。

この高校の定員は120名、全員村外からの入学者で、道外からの生徒も多い。

工芸科単科の高校で工芸と美術コース制の村立全日制高校である。

作品の制作レベルは高く、全国大会の常連校となっている。なお、作品製作に要する画材、資材、工具は全て村が取りそろえる。またスウェーデン・レクサンド高校と姉妹校で毎年双方からの体験入学を行う。

寮は完備しており、生徒全員が寮生活を行っている。就職先も多方面にわたり、進学者も多く、筑波大、日大、多摩大、道教育大など多岐にわたる。学校の運営経費は交付税処置されるものの基準額のみで、実際には不足分1億700万円を音威子府村が負担している。理事者はその意義を丁寧に説明し、学校を村おこしの中心に据えている。

村民約800人の内140人が学校関係者であり、若者である。村づくり施策の中心に位置する高校の、その経済

下川町は横浜市、北九州市などととも環境未来都市に選定されている。今まで進めてきた循環型森林経営を基礎にエネルギーの自立と超高齢化社会に対応した持続可能な地域社会を目指している。

地域資源を利用した産業振興と福祉の充実

下川町は昭和28年以来毎年国有林の買い付けを行い、現在人工林3059haを有する。これを60区画に分け毎年1区画の伐採を行い、60年周期で伐採植林育成を繰り返す「循環型森林経営」を行い、安定した原木の供給、雇用の確保を図っている。

森林資源は大径木から、破砕炭として利用する枝や端材、蒸留して精油とする葉、木質バイオマス燃料にする林地残材に至るまで余すところなく利用する。

木質バイオマスボイラーを11基設置し、全公施設熱需要の63%をまかなっている。これにより化石燃料と比べ、年1900万円の経費節減が図れた。この半分をボイラー更新費用として積み立て、残りを子育て支援財源に充てている。

超高齢化社会に対応し、コミュニティバス、予約型乗合タクシーを運行している。バス利用者は年5千人を、タクシー利用者は1万3千人を超え、年々増加している。

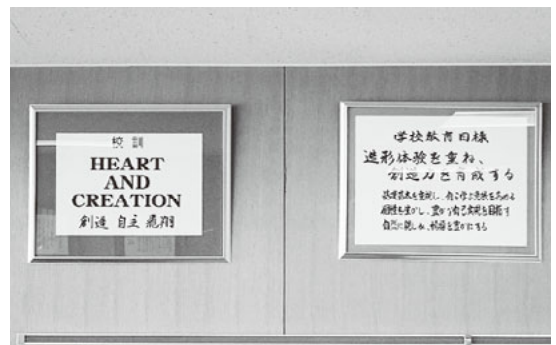
光ファイバー網とセンサーを利用した高齢者の安否確認を行っている。一定時間居住者の動作が感知できない場合、呼びかけや訪問を行い安否を確認する。テレビ電話による見守りや相談を行う。買い物支援として、NPO法人が運営する自動車を利用した移動販売を行っている。

過疎化、高齢化の進む集落では、点在する住宅の老朽化が大きな問題となる。町では住民と相談し、この地区で暮らすことを目的に、独立家屋を廊下でつないだ形の集合住宅を造り、集約化を図った。暖房給湯は熱供給施設から供給する。冬でも暖かく、火の心配もないと好評である。

また集落の担い手として平成22年から「地域おこし協力隊」を導入し、廃屋の撤去、除雪支援、見守り、買い物支援、地域食堂、施設管理などを行っている。

現在、この地区に移住して来る若者もあり、新たな地域の輪が広がっている。

販売を行っている。過疎化、高齢化の進む集落では、点在する住宅の老朽化が大きな問題となる。町では住民と相談し、この地区で暮らすことを目的に、独立家屋を廊下でつないだ形の集合住宅を造り、集約化を図った。暖房給湯は熱供給施設から供給する。冬でも暖かく、火の心配もないと好評である。



奈井江町

病院建物内に設置したサービス付高齢者住宅「あんしん」

平成27年病院再編計画に伴い空き病棟となる3階をサービス付高齢者住宅とした。入居定員は25名、単身用2種と夫婦用がある。

入居室にはナースコール、ミニキッチン、洗面台、トイレ、エアコン等が設置される。共同利用施設として浴室、ラウンジ、食堂があり、元々が病院であるためスプリンクラ―は完備している。病院とは動線が交わらないよう工夫され、玄関やエレベーターも別となっている。

転倒や誤飲など「サ高住」における事故は少なくないが、利用者からは病院内の施設であり安心できるとの話も聞いた。

奈井江町は全国でも有数の地域医療体制を築いてきた町として知られ、病診連携開放型共同利用病床の実施により町内の診療所との連携を強め、砂川市立病院とは、医師の派遣、病床の有効利用、患者の紹介、医療機器の共同利用、医療情報の共有化等につき、協定を結び医療連携を推進し

ている。

病院建物内の「サ高住」設置は全国的に例がなく、医師の理解を得、完全に隔絶した構造を求める国との折衝に苦勞したが、現場で住民が必要とするものを実現する姿勢を貫いたと言う。

10月13日(金)

東川町

移住定住促進政策

東川町は住みやすい町として知られ、若者の転入が多く人口の増加している数少ない町とされる。

東川町では町が土地を取得し、計画的に分譲地を造成し町づくりを行っている。これは景観や住みやすさを配慮して1区画110坪とし、隣地との間には16m幅の緑地帯を設ける。また町民の住宅建築に対しては景観住宅建築支援、二世帯居住推進事業補助金、高齢者世帯リフォーム支援、新規起業支援、民間賃貸住宅建築支援など各種の手厚い支援を行っている。

写真の町

東川町は「写真の町」として有名だが、昭和60年、一村一品運動の盛んな中、町おこしを文化の発信に求め、写真

の町宣言を行い、「自然」「文化」「人との出会い」を町づくりの基本として各種の施策を展開している。

「東川町フォトフェスタ」

は全体の会期を1ヶ月とし、授賞式を中心に受賞作家作品展、シンポジウム、ストーリーフォトギャラリー、写真と音楽のコラボなど多数のイベントが開催される。「写真甲子園」は全国の高校写真部などを対象に行われ、平成29年は参加校526校となった。予選は作品の応募で行われ、本選は7月の4日間、大雪山国立公園一帯の決められたポイントで撮影した作品による。

宣言から30年を契機に高校生国際交流写真フェスティバルを開催し、交流の輪を広め、東川町の魅力を世界にアピールしている。

国際交流・国際教育

「写真の町」宣言を契機に、世界に開かれた町づくりをすすめ、平成8年「国際交流の町」の指定を受ける。高校生国際交流写真フェスティバルや東川国際写真フェスティバルなどを通じ多くの外国人や異文化との交流が図られる。



開発学校の指定を受けた。これは指導要領によらない独自の教育を特例で認めるもので、今年度から東川独自の国際教育「Globe」を創設する。「Globe」は自国の文化や伝統への理解を深め、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくために「人間尊重の精神を基調とする国際感覚」養い、「国際社会に通用するコミュニケーション能力」の向上を図る東川独自の教科とされる。



議会の動き（各議員の出席状況）

1月24日から4月23日まで

会議種類	開催 期 間	会 議 名 称	開催 日数	議 員 氏 名（議席順）												
				大野 利春	中屋 敦 守	堀 由紀子	石澤 敏夫	竹田 正之	室崎 多政東	南谷 健	佐々木 敬治	杉田 尚美	中川 孝之	佐々木 亮子	佐藤 淳一	
本会議	3月7日~15日	第1回 定例会	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委 員 会 等	2月 8日	第1回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	2月 9日	第2回 議員協議会	1	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2月14日	第2回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	2月22日	第3回 議員協議会	1	○	○	公	○	欠	○	○	○	欠	○	公	○	○
	2月28日	第3回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	3月 5日	第4回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 5日	第1回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 8日	第3回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	3月 9日	第2回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○
	3月15日	第5回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月16日	第4回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	4月11日	第4回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	欠	—	○	○	—	○	○	○	—	○
	4月18日	第2回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	4月23日	第5回 広報特別委員会		—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—



委員会メンバー

◆議会広報特別委員会
委員長 杉田 尚美
副委員長 佐々木 亮子
委員 中川 孝之
委員 佐々木 敬治
委員 南谷 健
委員 音喜多 政
委員 佐々木 亮子

訂 正

2月発行の議会だよりNo.107において14ページに掲載された「年頭にあって」の文章中、九州北部豪雨での死者・行方不明者数を4141人と掲載していますが正しくは41人です。おわびして訂正します。